

次期地球温暖化対策推進計画

骨子案

基本的事項

1 計画策定の趣旨

- 本計画は、温室効果ガスの排出削減等を図る「緩和」策と気候変動の影響に備える「適応」策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

2 計画の位置づけ・性格

- 「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- 気候変動適応法第 12 条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」

3 計画の期間

- 令和8(2026)年度から令和 12(2030)年度までの5年間を計画期間とする。

(目標年度)

・香川県環境基本計画にあわせ、令和 12(2030)年度を目標年度とする。

4 基本的な考え方

- 本計画では、本県が掲げる「2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」という目標における、令和12年(2030)年度までの温室効果ガス削減に向けた取組みを取りまとめる。
- 温室効果ガスの排出削減等を行う「緩和」策と気候変動の影響に備える「適応」策に取り組むことで地球温暖化対策の推進を図る。
- 国と方向性を一にして取り組むことが基本であり、国の地球温暖化対策計画等の内容を十分に踏まえつつ、本県の地域特性や実情に即して策定する。

5 基本目標と温室効果ガスの削減目標

(1)基本目標

「県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現」

(2)温室効果ガスの削減目標

- 令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で46%削減

目標の達成に向けた対策

1 施策の体系

★重点取組分野

施策区分	施策の柱	施策展開
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	1-1 徹底した排出削減対策の推進	1-1-1（★①） 家庭・企業のカーボンニュートラルの推進
		1-1-2 移動・輸送のカーボンニュートラルの推進
		1-1-3 循環型社会づくりの推進
		1-1-4 C O ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進
	1-2 再生可能エネルギーの導入促進	1-2-1（★②） 太陽光エネルギーの最大限活用
		1-2-2 地域と共生した再生可能エネルギーの利活用
	1-3 吸収源対策の推進	1-3-1（★③） 森林や藻場を生かした吸収源対策の推進
		1-3-2 都市緑化の推進
	1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進	1-4-1（★④） 次世代エネルギーの利活用
		1-4-2 G X関連産業の活性化
2 気候変動の影響に備えるための対策（適応策）	2-1 気候変動適応策の推進	2-1-1 気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供等
		2-1-2 熱中症対策の推進
	2-2 各分野における気候変動適応策の推進	2-2-1 農林水産分野
		2-2-2 水環境・水資源分野
		2-2-3 自然生態系分野
		2-2-4 自然災害分野
		2-2-5 健康分野
		2-2-6 産業・経済分野
		2-2-7 県民生活分野

2 施策の展開

1 地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策)

1-1 徹底した排出削減対策の推進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
1-1-1	エコアクション21の新規認証取得件数	件	3	5
1-1-1	ZEB 認証取得件数	件	6	12
1-1-1	太陽光発電設備付き新築ZEH住宅の戸数	戸	996(R5)	1,700
1-1-2	主な公共交通機関利用者数	千人	34,966	38,224
1-1-2	EV・PHEV普及台数	台	5,264	13,686
1-1-3	一般廃棄物の一人一日当たり排出量	g	825 (R5)	793

現状と課題

- 地球温暖化の防止を図るためには、産業・業務・家庭・運輸の4部門、それぞれに関する現状や課題を踏まえた CO₂ の排出量削減対策の推進に取り組む必要があるほか、循環型社会づくりに資するごみの排出削減や CO₂ 以外の温室効果ガスの排出削減など、徹底した排出削減対策に取り組む必要があります。
- 産業部門においては、企業の脱炭素へのエネルギー転換や、さらなるエネルギー利用の効率化を図りながら環境と成長の好循環を生む取組みが求められています。
同時に、エネルギー消費に占める電力の割合が大きい業務部門及び家庭部門においては、省エネ・創エネなどの取組みを加速させる必要があります。多岐にわたる取組みの効果を可視化しつつ、県民総ぐるみで効率的に脱炭素に取り組むことが求められていることから、「家庭・企業のカーボンニュートラルの推進」を重点取組分野に位置付け、対策の加速化を図ります。

施策展開

1-1-1 家庭・企業のカーボンニュートラルの推進 ★重点取組分野①

産業部門

【主な取組み内容】

- ① 産業部門における脱炭素経営の促進
 - ア) ロールモデルの創出
 - イ) 企業の自主的な取組みの促進
- ② 脱炭素型の設備・機器等の導入促進

- ア) 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入（燃料転換を含む）の促進【業種横断】
- イ) 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入（燃料転換を含む）の促進【農業・漁業分野】

業務部門

【主な取組み内容】

① 業務部門における脱炭素経営の促進

- ア) ロールモデルの創出
- イ) 企業の自主的な取組みの促進

② 脱炭素型の建築物等の導入促進

- ア) 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進
- イ) 県有施設での率先的な取組み

家庭部門

【主な取組み内容】

① 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進

- ア) 脱炭素に向けたライフスタイルの促進
- イ) 地球温暖化防止活動の推進

② 省エネ住宅の導入促進

- ア) 住宅の省エネルギー化
- イ) 徹底的なエネルギー管理の促進
- ウ) 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進

1-1-2 移動・輸送のカーボンニュートラルの推進

運輸部門

【主な取組み内容】

① 環境に配慮した交通・物流システムの推進

- ア) 適正な土地利用と都市機能の集約
- イ) 道路交通流・物流対策の推進
- ウ) 次世代モビリティの導入促進

② 公共交通機関等の利用促進

- ア) 公共交通機関の維持確保・利便性向上
- イ) 歩行者・自転車のための環境整備等

③ 次世代自動車の導入促進

- ア) 県民・事業者への次世代自動車の導入促進
- イ) 公用車への次世代自動車の計画的導入

1-1-3 循環型社会づくりの推進

【主な取組み内容】

- ① 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
- ② プラスチックごみ対策の推進
- ③ 食品ロス対策の推進

1-1-4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

【主な取組み内容】

- ① 代替フロン対策の推進
- ② メタン及び一酸化二窒素対策の推進

1-2 再生可能エネルギーの導入促進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
1-2-1	県施策による太陽光発電システム設置容量	kW	6,154	7,200

現状と課題

- 再生可能エネルギーの最大限導入のためには、地域共生・地域裨益型の再生可能エネルギー導入や系統負荷軽減の観点から、再生可能エネルギーの自家消費・地域内消費による地産地消を進めていく必要があります。
- 特に、日照時間が長いという本県の自然的特性を生かし、太陽光エネルギーのポテンシャルを最大限に活用した創エネの取組みが不可欠なことから、「太陽光エネルギーの最大限活用」を重点取組分野に位置付け、対策の加速化を図ります。

施策展開

1-2-1 太陽光エネルギーの最大限活用 ★重点取組分野②

【主な取組み内容】

① 太陽光発電の導入促進

- ア) 住宅用太陽光発電の導入促進
- イ) 事業所用太陽光発電の導入促進
- ウ) 県有施設への太陽光発電の導入促進

② 次世代型太陽電池の導入拡大

- ア) 次世代型太陽電池の導入拡大

1-2-2 地域と共生した再生可能エネルギーの利活用

【主な取組み内容】

① 環境に配慮した再生可能エネルギーの導入促進

- ア) ガイドライン等に基づく地域と共生した太陽光発電の導入促進
- イ) 都道府県の環境配慮基準の策定・運用

② 地域内資源の最大限活用

- ア) 多様な再生可能エネルギーの導入検討
- イ) 分散型エネルギーの効率的な利用促進
- ウ) CO₂ 排出削減量の環境価値の活用

1-3 吸収源対策の推進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
1-3-1	森林整備面積(累計)	ha	3,868	5,000
1-3-1	藻場造成面積	ha	128.6	検討中

現状と課題

- 地球温暖化の防止を図るためには、多くの炭素を固定している森林や沿岸域などの生態系の保全・再生を進めることにより、健全な生態系による CO₂ の吸収能力を高める必要があります。
- 吸収源対策としては、森林・木材による炭素貯蔵機能を最大限発揮させるために、県産木材の利用促進による森林整備と森林資源の循環利用を図るほか、瀬戸内の吸収源資源としてブルーカーボンの可能性にも着目し、本県の自然的特性を最大限活用することが重要であり、「森林や藻場を生かした吸収源対策の推進」を重点取組分野に位置付け、対策の加速化を図ります。

施策展開

1-3-1 森林や藻場を生かした吸収源対策の推進 ★重点取組分野③

【主な取組み内容】

- ① 森林整備の推進
- ② みどりづくりの推進
- ③ 県産木材の利用促進
- ④ 藻場造成の推進

1-3-2 都市緑化の推進

【主な取組み内容】

- ① 地域の緑化の推進
- ② 建物緑化の推進

1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
1-4-1	FCV 普及台数	台	33	66
1-4-2	GX に関する現地技術指導件数	件	15	23

現状と課題

- 世界的規模でエネルギーの脱炭素化に向けた取組み等が進められる中で、本県においても脱炭素成長型経済構造への円滑な移行を推進する必要がある、水素などの次世代エネルギーの利活用や GX 関連産業の活性化を図っていく必要があります。
- 2050 年のカーボンニュートラルの実現には、水素など次世代エネルギー源の活用が重要とされており、本県においても地域特性や既存インフラなどの強みを生かし、産業の集積する工業団地における拠点整備を促進するため、「次世代エネルギーの利活用」を重点取組分野に位置付け、対策の加速化を図ります。

施策展開

1-4-1 次世代エネルギーの利活用 ★重点取組分野④

【主な取組み内容】

① 水素等次世代エネルギーの利用促進

- ア) 水素等利活用拠点の形成支援
- イ) 水素等の利用拡大の検討

② 水素等次世代エネルギーの普及啓発

1-4-2 GX関連産業の活性化

【主な取組み内容】

① GX関連産業の振興・育成

2 気候変動の影響に備えるための対策(適応策)

2-1 気候変動適応策の推進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
2-1-1	気候変動適応に関するセミナー等の実施件数	件	7	12
2-1-2	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の設置数	件	369	500

現状と課題

- 県では、気候変動適応法第 13 条に基づき、地域における気候変動の影響等に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行うために設置した「香川県気候変動適応センター」の情報拠点としての機能の充実を図りながら、本県の地域特性を考慮した気候変動への適応策を推進するため、庁内で連携し、県民や事業者に適切な情報をわかりやすく発信していく必要があります。
- 気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため改正された気候変動適応法に基づいて、熱中症特別警戒情報の発表時に備えた連絡体制を構築し、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の設置がさらに進むよう市町との連携を図るとともに、これらの制度について県民への周知に努める必要があります。
- 今後も、地球温暖化の進行に伴い、極端な高温等が起こる頻度とそれらの強度が増加すると予測されることから、熱中症リスクはさらに高まると見込まれ、広域的な熱中症対策が推進できるよう庁内体制を整備し、市町との連携を強化するとともに、効果的な普及啓発等を通じ、あらゆる主体における熱中症予防行動の促進を図ります。

施策展開

2-1-1 気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供等

【主な取り組み内容】

- ① 気候変動適応センターの機能充実
- ② 気候変動影響等に関する情報提供

2-1-2 熱中症対策の推進

【主な取り組み内容】

- ① 気候変動適応法に基づく熱中症対策の推進
- ② 熱中症対策のための庁内体制整備及び市町との連携強化

2-2 各分野における気候変動適応策の推進

指標

施策項目	指標	単位	現況【R6 年度】	目標【R12 年度】
2-2-1	農林水産分野における気候変動適応策 調整中		調整中	検討中
2-2-2	公共用水域に係る環境基準達成率(河川BOD)	%	66(R5)	改善
2-2-4	香川県防災ナビ登録者数	人	83,255	145,000

現状と課題

- 国の分類体系に沿って整理した本県における気候変動の影響に対して、農業分野における新品種や栽培技術の開発のほか、災害対策や熱中症対策等、各分野で既に取り組んでいる施策で、適応策に資するものも多くありますが、気候変動の影響は長期にわたって拡大すると予想されることから、本県の自然的経済的社会的状況に応じた取組みを総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

施策展開

2-2-1 農林水産分野

【主な取組み内容】

- ① 農業
- ② 林業
- ③ 水産業

2-2-2 水環境・水資源分野

【主な取組み内容】

- ① 水環境
- ② 水資源

2-2-3 自然生態系分野

【主な取組み内容】

- ① 陸域生態系
- ② 淡水生態系
- ③ 沿岸生態系
- ④ 海洋生態系
- ⑤ その他

2-2-4 自然災害分野

【主な取り組み内容】

- ① 河川
- ② 沿岸
- ③ 山地

2-2-5 健康分野

【主な取り組み内容】

- ① 暑熱
- ② 感染症
- ③ その他

2-2-6 産業・経済分野

【主な取り組み内容】

- ① 製造業、商業、金融・保険、観光業、建設業、医療等

2-2-7 県民生活分野

【主な取り組み内容】

- ① 都市インフラ・ライフライン等
- ② 文化・歴史などを感じる暮らし
- ③ その他

指標一覧 ※「指標」欄において、★は新規

NO.	施策項目	指標（※）	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
【基本目標】県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現							
1	基本目標	温室効果ガス削減率	%	▲27.5 (R3)	▲46	地球温暖化の防止を図るためには、温室効果ガスの削減が必要であるため。	国の温室効果ガスの削減目標に準拠し、2013 年度比で 46%削減をめざす。
1 地球温暖化対策の防止を図るための対策（緩和策）							
2	1-1-1	★エコアクション21の新規認証取得件数	件	3	5	環境と成長の好循環に向け、環境経営に取り組む事業者を増やす必要があるため。	毎年度5件の新規取得をめざす。
3	1-1-1	★ZEB認証取得件数	件	6	12	業務部門の温室効果ガス排出量削減の取組みとして、建築物の省エネルギー化が必要であるため。	現状の2倍の取得をめざす。
4	1-1-1	太陽光発電設備付き新築ZEH住宅の戸数	戸	996 (R5)	1,700	住宅のさらなる脱炭素化に向け、ZEH化と合わせて新築住宅への太陽光発電設備の設置が必要であるため。	R5 年度実績から 70%の増加をめざす。
5	1-1-2	★主な公共交通機関利用者数	千人	34,966	38,224	公共交通機関利用者数が増加することにより、自動車からの温室効果ガス排出量の削減に繋がるため。	R6 年度までの公共交通機関利用状況等を踏まえ、コロナ影響前の実績値(R 元年度)まで回復させることをめざす。
6	1-1-2	EV・PHEV普及台数	台	5,264	13,686	運輸部門の温室効果ガス排出量削減の取組みとして、ガソリン車から環境負荷の低いEV・PHEV車への転換が必要であるため。	R6 実績の 2.6 倍をめざす。
7	1-1-3	一般廃棄物の一人一日当たり排出量	g	825 (R5)	793	廃棄物処理による温室効果ガス排出量削減の取組みとして、県民のリデュースの取組みが重要であるため。	R5 年度実績から 32 gの削減をめざす。
8	1-2-1	県施策による太陽光発電システム設置容量	kW	6,154	7,200	再生可能エネルギーのうち県内への導入適性の高い太陽光発電の普及を図ることが重要であるため。	毎年度 7,200kW設置されることをめざす。

NO.	施策項目	指標（※）	単位	現況 (R6 年度)	目標 (R12 年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
9	1-3-1	森林整備面積 (累計)	ha	3,868 (R2～R6)	5,000 (R8～R12)	二酸化炭素の吸収源対策として、間伐や植林等の森林整備面積を増やすことが重要であるため。	前計画の目標を維持する。
10	1-3-1	★藻場造成面積	ha	128.6	検討中	二酸化炭素の新たな吸収源対策として、海洋での藻場等の整備面積を増やすことが重要であるため。	検討中
11	1-4-1	F C V 普及台数	台	33	66	温室効果ガス排出量の削減に向け、次世代エネルギーとして期待される水素を利用した F C V 車の普及を図ることが重要であるため。	R6 実績の 2 倍をめざす。
12	1-4-2	★GXに関する現地技術指導件数	件	15	23	環境と成長の好循環を図るため、企業の GX 関連の取組みを促進することが重要であるため。	現状の 1.5 倍の実施をめざす。

2 気候変動の影響に備えるための対策（適応策）

13	2-1-1	★気候変動適応に関するセミナー等の実施件数	件	7	12	気候変動適応策の推進に向け、セミナー等を通して県民の意識醸成を図ることが重要であるため。	毎年度 1 件の増加をめざす。
14	2-1-2	★指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）設置件数	件	369	500	気候変動適応法の改正に伴う熱中症対策として、市町の主体的な取組みが重要であるため。	5 年間で 130 件程度の増加をめざす。
15	2-2-1	★農林水産分野における気候変動適応策 調整中		調整中	検討中	調整中	検討中
16	2-2-2	★公共用水域に係る環境基準達成率（河川 B O D）	%	66 (R5)	改善	水環境における気候変動影響への適応の取組みとして、公共用水域の環境基準達成状況を把握し、水質管理に努める必要があるため。	公共用水域の環境基準達成状況の改善をめざす。
17	2-2-4	★香川県防災ナビ登録者数	人	83,255	145,000	気候変動の影響等により増大が懸念される自然災害から一人でも多くの県民の身を守るため、災害時における迅速な情報提供が重要であるため。	過去 5 年間の傾向を踏まえ、年間 9,000 人の増加をめざす。